

3 各地域における取組の方向性

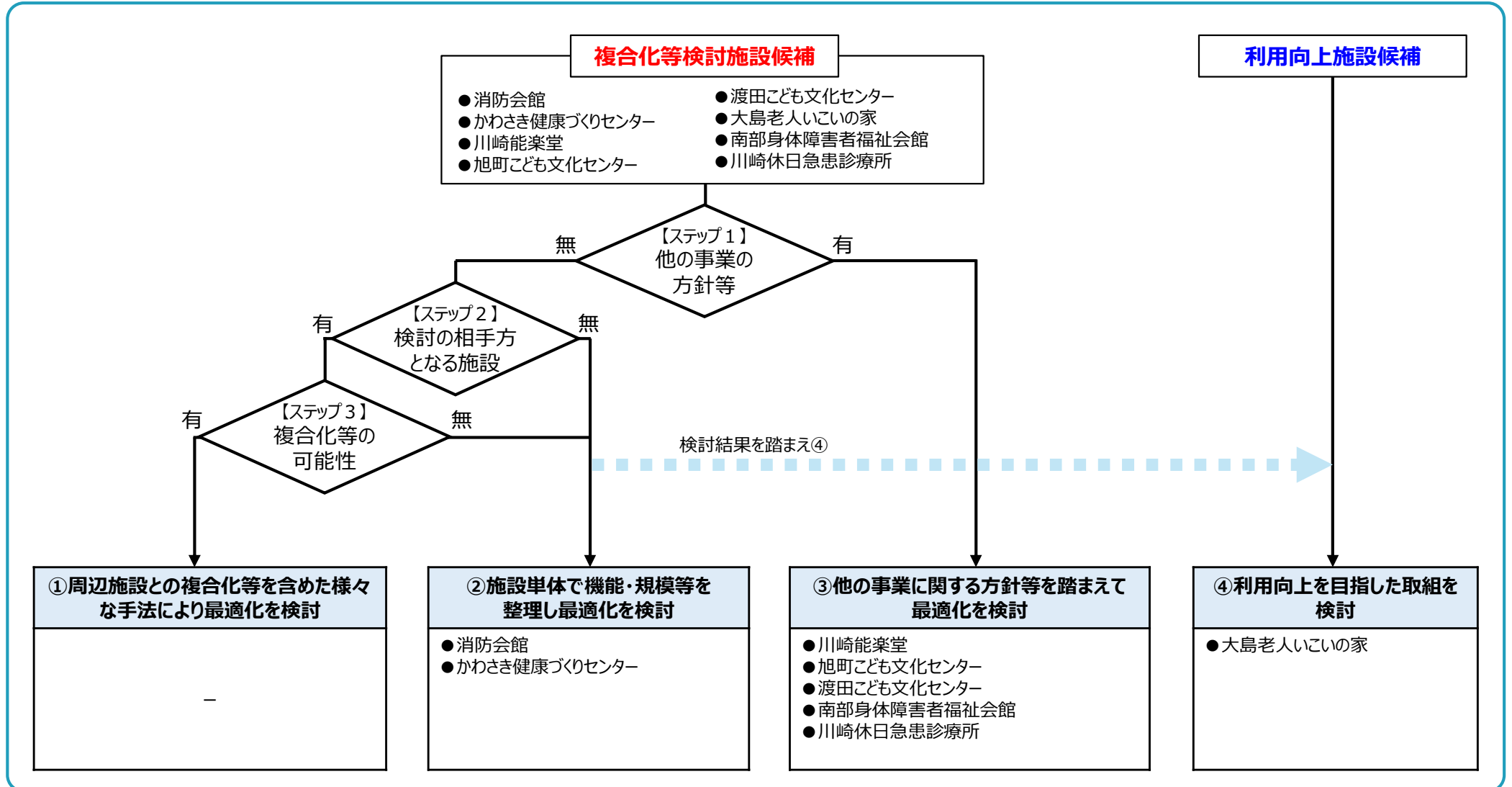
(1) 川崎・渡田・富士見地域（川崎区）

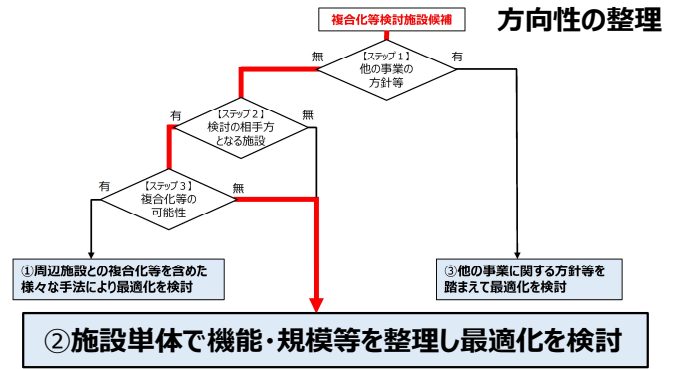
3 各地域における取組の方向性

(1) 川崎・渡田・富士見地域（川崎区）

取組の方向性の整理については以下のとおりです。また、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。

■ 川崎・渡田・富士見地域（川崎区）の整理フロー

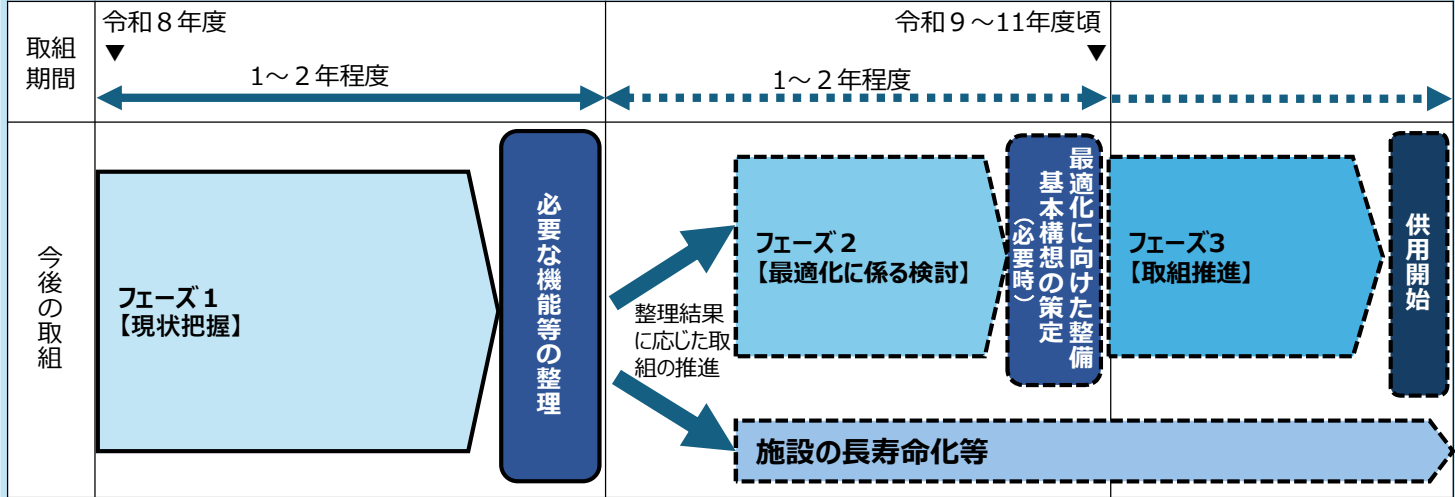




出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	川崎区砂子 2－10－6	建築年月日	昭和53(1978)年 7月12日	築年数 (令和7年度末)	築47年
	設置目的等	川崎消防団第2分団器具置場の改築に伴い設置された、町内会等の会合に使用できる会議室及び管理人の居住スペースのある施設です。会議室の貸出などを行っています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上3階	敷地面積	91.68㎡	延床面積	150.24㎡
	主な諸室	会議室等			施設所管局	消防局
	併設施設	川崎消防団第2分団器具置場				
検討概要	適正配置 パターン検討	消防会館と周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点で見当たらない状況であることから、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など、併設施設と調整しながら最適化に向けた取組を進めます。				

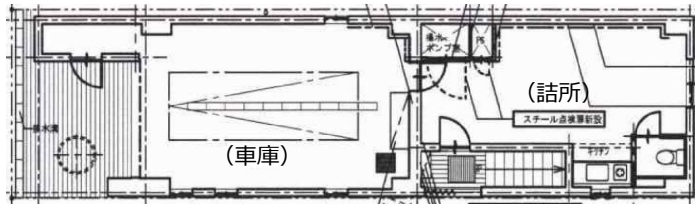
最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



消防会館（施設案内）

利用可能時間：午前9時00分～午後9時00分
対象者：町内会関係者、地域団体、住民

【1階】：川崎消防団第2分団器具置場



1 階



【2階】：会議室

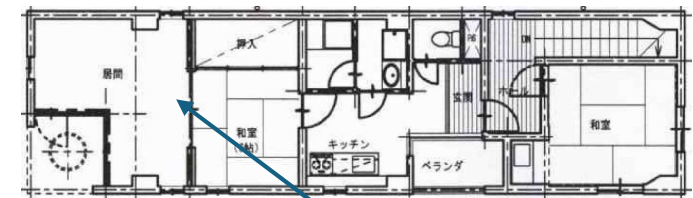


2 階

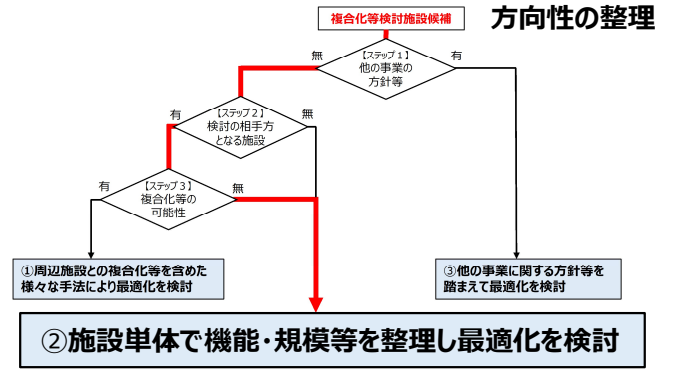


30名程度利用可能な会議室

【3階】：管理人室

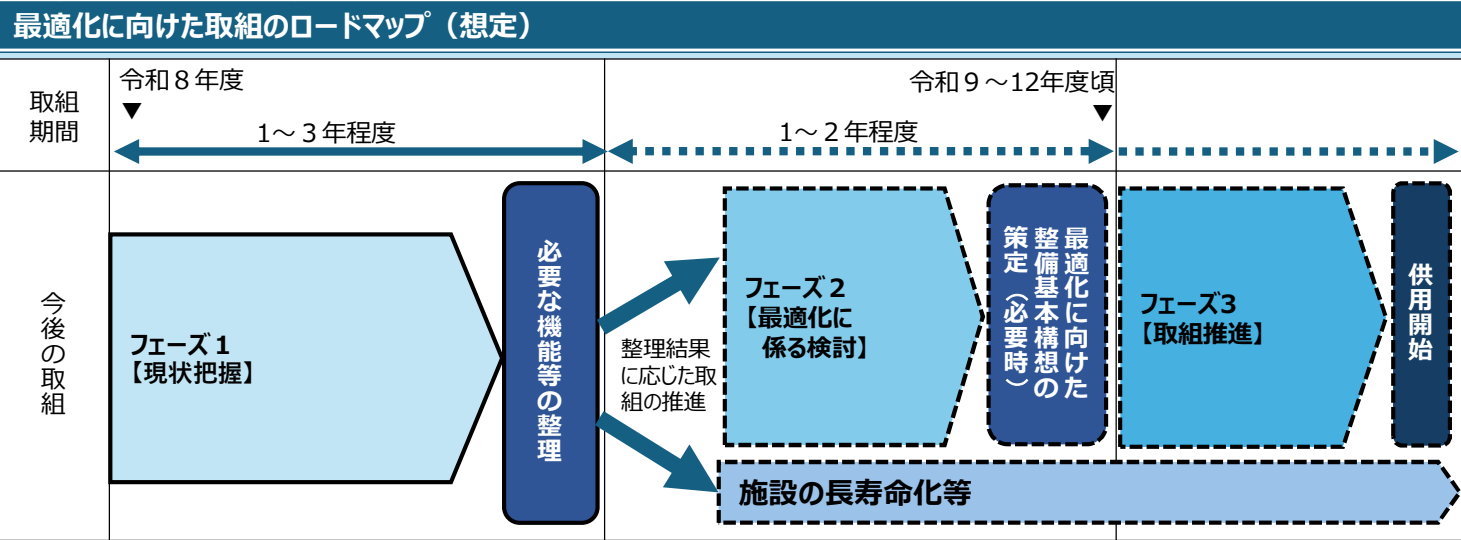


かわさき健康づくりセンター



出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	川崎区渡田新町 3-2-1	建築年月日	昭和57(1982)年 11月18日	築年数 (令和7年度末)	築43年
	設置目的等	市民の健康づくりを支援するため健康の保持、増進等に向けた取組や施設の貸出などを行っている施設です。平成18(2006)年に神奈川県から建物を譲渡され、一般財団法人川崎市保健衛生事業団が運営を開始しました。同事業団の解散に伴い、平成26(2014)年4月1日からは、公益社団法人川崎市医師会が運営を引き継いでいます。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	5,226.59㎡	延床面積	2,218.29㎡
	主な諸室	体育館、フィットネススタジオ、会議室、研修室、テニスコート			施設所管局	健康福祉局
検討概要	併設施設	-				
	適正配置 パターン検討	かわさき健康づくりセンターと周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点で見当たらない状況であることから、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。				
検討概要	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など最適化に向けた取組を進めます。				

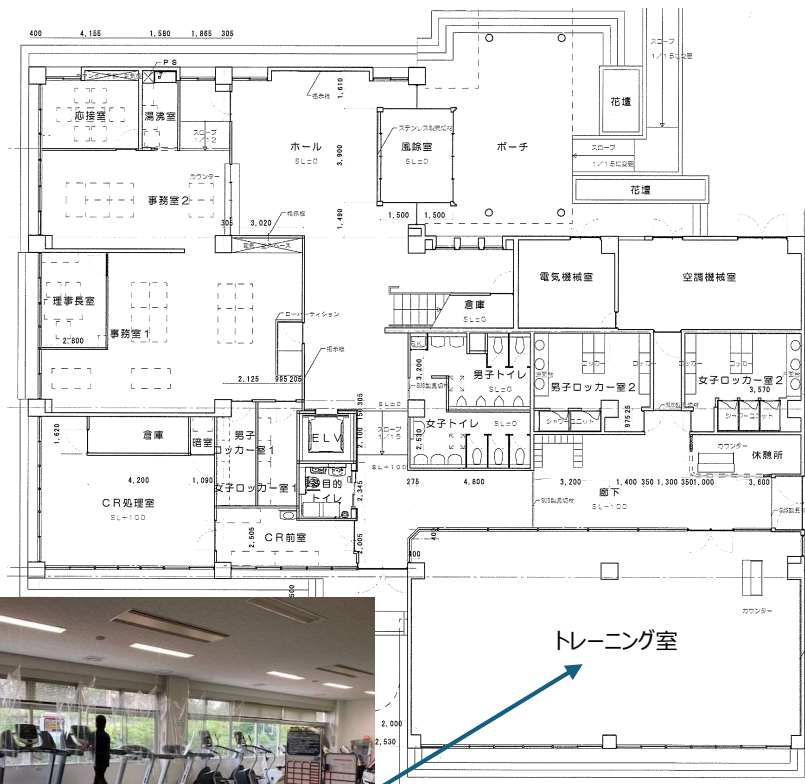


利用可能時間：火～土 午前9時00分～午後 8 時30分（月曜休館(祝日の場合は開館)）

日・祝 午前9時00分～午後 4 時30分

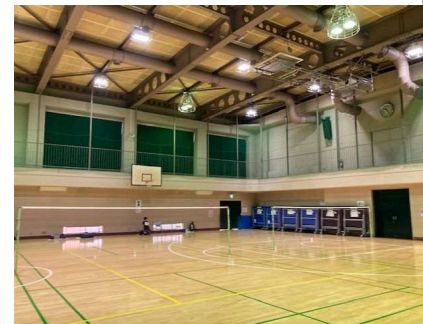
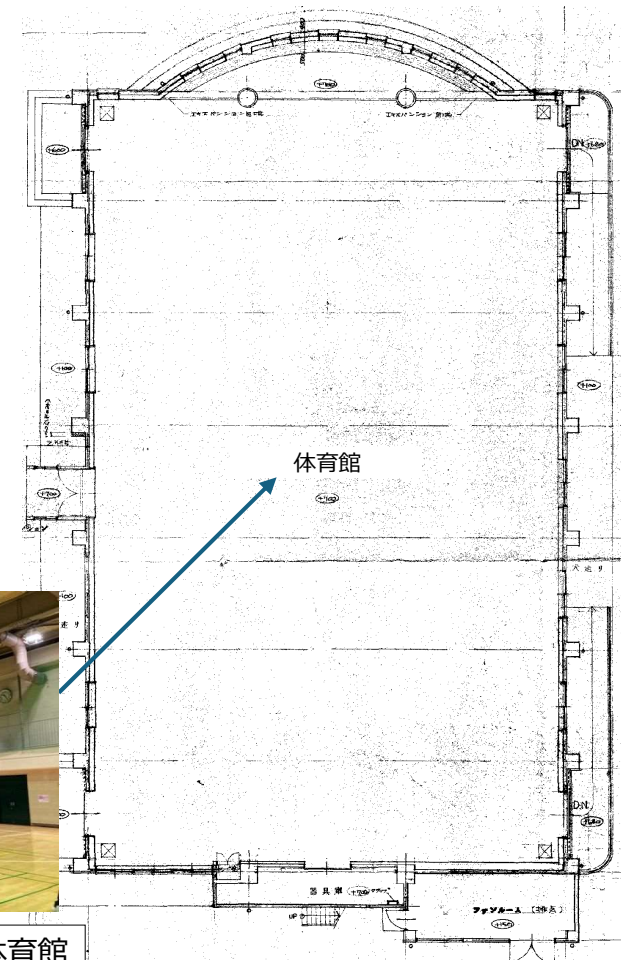
対象者：15歳以上（15歳未満の場合、15歳以上の方の同伴が必要）

【1階】：トレーニング室、事務所等



トレーニング器具の利用も可能

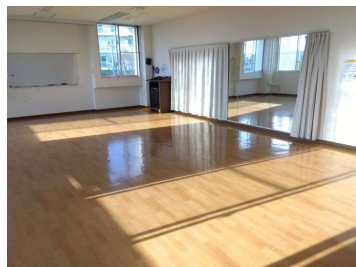
【1階】：体育館



バスケット、バレーなどを行う体育館

かわさき健康づくりセンター（施設案内）

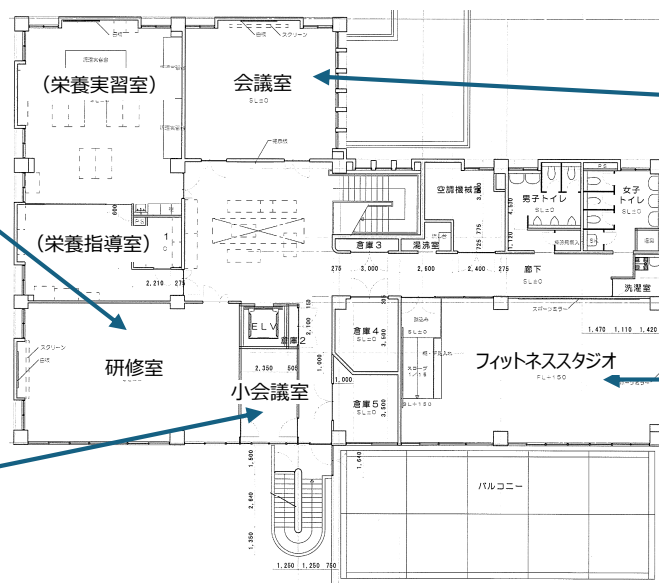
【2階】：フィットネススタジオ、研修室、会議室等 ※栄養実習室、栄養指導室は休止中



鏡もありダンスも可能な研修室



12名程度利用可能な小会議室

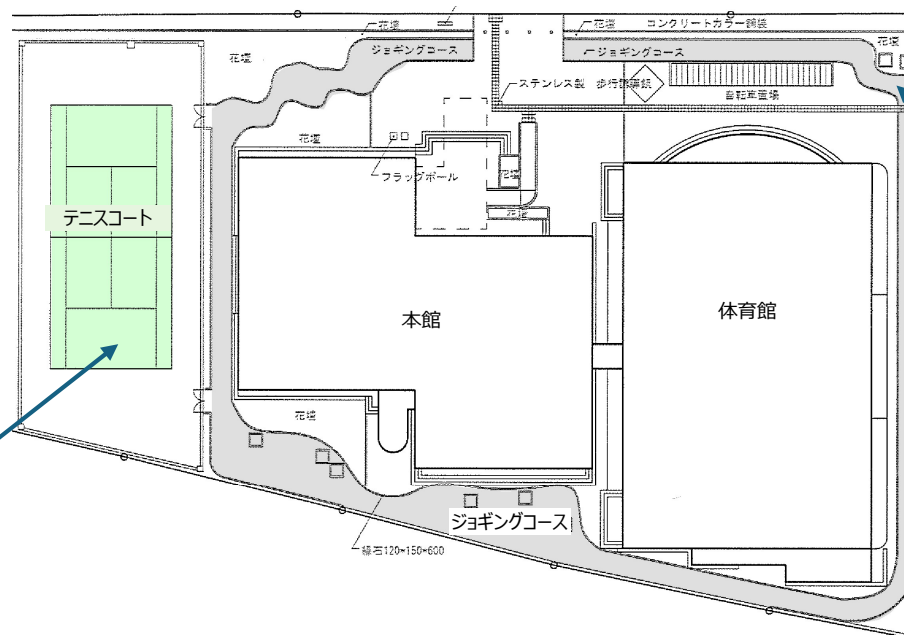


24名程度利用可能な会議室



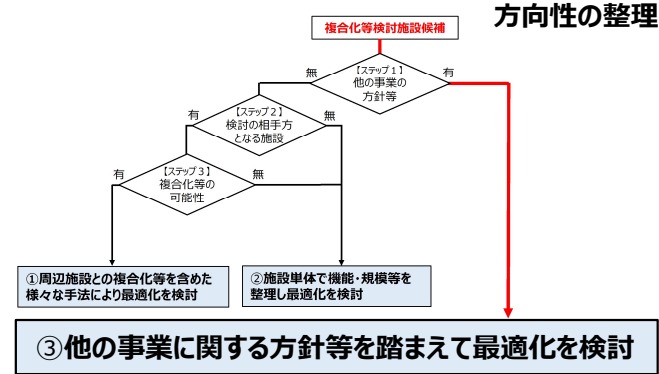
エアロビクス、ヨガなどの利用も可能なフィットネススタジオ

【屋外】（テニスコート、ジョギングコース）



1周200mのジョギングコース

方向性の整理



外観



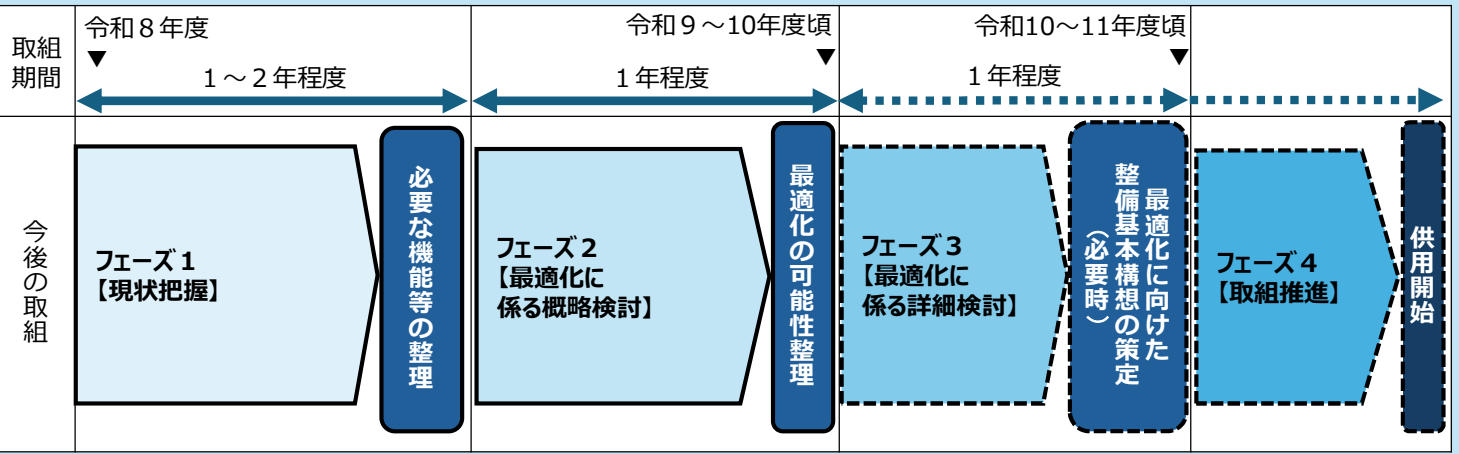
案内図



出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	川崎区日進町1-37	建築年月日	昭和61(1986)年4月1日	築年数(令和7年度末)	築39年
	設置目的等	川崎能楽堂は、土地所有者から無償貸与を受けた土地に、川崎駅前再開発による転出企業から建物の寄付を受け、昭和61(1986)年に開館しました。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を活かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上2階	敷地面積	535.57㎡	延床面積	543.81㎡
	主な諸室	ホール、和室(控室)			施設所管局	市民文化局
	併設施設	-				
検討概要	適正配置パターン検討	本施設は、ホールに関する機能のみを保有しており、公共ホールの最適化に向けた取組において課題施設となっていることから、当該取組を踏まえた検討を行うこととするため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	本施設は、“能”を行うための専門性の高いホールであり、その点を活かした活用策が重要な視点となります。今後は、こうした状況を踏まえつつ、本施設の文化的側面やこれまで当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。なお、検討には、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。				

最適化に向けた取組のロードマップ(想定)

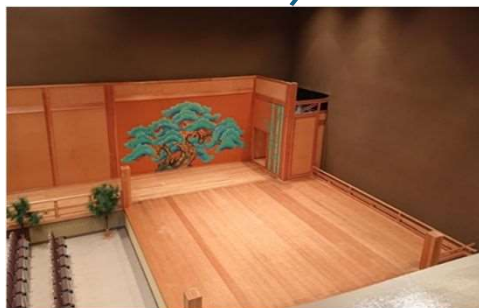
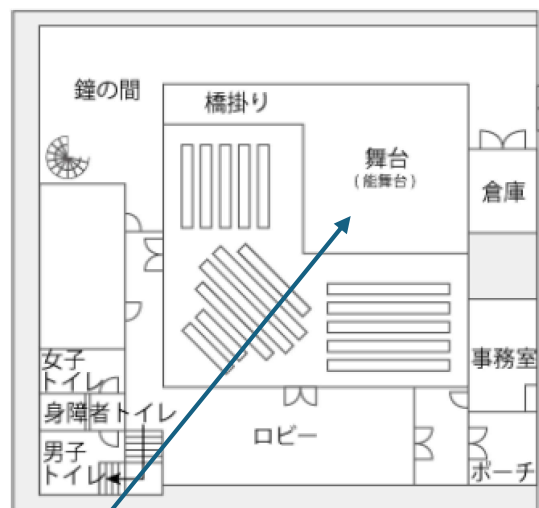


※フェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

川崎能楽堂（施設案内）

利用可能時間：午前9時00分～午後9時00分（水曜休館）
対象者：個人・団体、市内・市外を問わない

【1階】 舞台



客席数：148席

【2階】

